

被 処 分 者	認 定 証 番 号	北海道公安委員会 第 1 1 8 号
	自動車運転代行業者の名称	アクティブ代行サービス
	主たる営業所が所在する市町村	釧路市
処 分 年 月 日	令和 6 年（2 0 2 4 年）9 月 1 9 日	
処 分 内 容	指示処分	
処 分 理 由	令和 6 年 5 月 1 日 から 7 月 1 9 日 の間、自動車運 転代行業の業務の適正化に関する法律第 1 2 条に 規定する損害賠償責任保険契約について、保険掛 金の未払いにより契約が失効している状態で運転 代行業務を実施したこと。 （自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律 第 1 2 条違反）	
根 拠 法 令	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第 2 2 条第 2 項	
処分を行った都道府県	北海道	